◎小国町における地熱開発の現状について

全国でも有数の地熱資源に恵まれた地域である小国町では、現在、涌蓋山周辺のはげの湯地区で、２０００キロワットの地熱発電が行われています。

また、この他にも山川地区上流や中尾地区では、地熱発電所の建設が計画されており、現在は５つの地熱事業者が参入している状況です。

　このような地熱発電は、化石燃料と異なる自然エネルギーで風力・太陽光とともに近年注目を浴びており、地下資源を活用する発電方法で新たな税収や雇用の場として期待されるものです。

一方、既存の温泉や飲料水の水源の枯渇や温泉・水質の変化、発電利用後の排水による環境の悪化など周辺に悪影響及ぼすことも危惧されています。

　小国町では自然環境と調和のとれた地熱開発を進めるため「小国町地熱資源の適正活用に関する条例」を平成２７年に制定し、有識者・地域の代表者等を交えた審議会を設置し地熱事業者が計画している地熱発電計画が、ほかの温泉や地熱発電等に影響を与えないか科学的根拠に基づき審議し、その結果により、開発に対し町が同意すべきかを判断しています。

また開発における、井戸の掘削・発電所の建設時などには、住民説明会を開くよう地熱事業者に義務付ており、その機会ごとに住民説明会が開催されています。

　それでも、地熱発電に不安を抱く住民の方がおられるのも事実で、小国町議会に対し、昨年十一月に「地熱発電開発に関する請願書」が提出され（・小国町地熱活用審議会の組織改編並びに審議の中止・小国町地熱発電事業協会の設立・小国町地熱資源開発の適正活用に関する条例第六条の罰則強化）趣旨採択となりました。

　小国町と、現在参入の地熱事業者５社は、現在「小国町地熱資源活用協議会」を設置し、温泉事業者、泉源所有者及び地域住民の理解と連携のもと、適正かつ持続可能な地熱資源の活用を推進するため、共通モニタリング（周辺温泉・水井戸の監視及び水質調査）の実施、地域振興や事故発生に対応する一時金のための地熱積立基金制度の確立などを行うことを目的として、その協定締結に向けて作業を進めています。

　地熱発電は、地下のエネルギーを活用するため、目に見えない場所を開発するものであることから、地域住民の皆様に丁寧な説明を行い、住民と行政と地熱事業者が相互理解の中で進める必要があると実感しています。

　今号の広報おぐにでは、小国町においての地熱開発の現状をお伝えしましたが、今後も広報やケーブルテレビを活用し、こうした地熱開発に関する情報や、地熱発電の仕組みなどを住民の皆様へ発信することで、より一層の相互理解を進めていく予定です。

別添写真掲載